

請求の範囲

- [請求項1] 内部に内用液を収容するための筒状の胴部、この胴部の一端に形成された円筒状の射出ノズル部、および前記胴部の他端の開口部に設けられた半径方向外側に突き出るフランジ部を含む医療用シリンジバレルにおいて、
- 前記胴部は、前記射出ノズル部の外径よりも小さい外径の中間胴部、および前記フランジ部と前記中間胴部との間に形成された前記射出ノズル部の外径と同じ外径の大外径胴部を含むことを特徴とする医療用シリンジバレル。
- [請求項2] 前記大外径胴部の軸方向長さは、前記胴部の軸方向長さの $1/3$ 以下に設定されていることを特徴とする請求項1記載の医療用シリンジバレル。
- [請求項3] 少なくとも1つの開口を設けられた平板状部材、およびこの開口に一端が結合され他端が上方に突出する突出端として形成された筒状部材を有するネストに、少なくとも1つのシリンジバレルを保持した医療用シリンジバレルの包装体において、
- 前記ネストに保持されるシリンジバレルは、内部に内用液を収容するための筒状の胴部、この胴部の一端に形成された円筒状の射出ノズル部、および前記胴部の他端の開口部に設けられた半径方向外側に突き出るフランジ部を有し、
- 前記胴部は、前記射出ノズル部の外径よりも小さい外径の中間胴部、および前記フランジ部と前記中間胴部との間に形成された前記射出ノズル部の外径と同じ外径の大外径胴部を含み、
- 前記筒状部材の内径は、前記大外径胴部の外径より大きく、かつ前記フランジ部の外径よりも小さく設定されており、
- 前記フランジ部が前記筒状部材の突出端に当接し、前記胴部の少なくとも一部が前記筒状部材内に保持されていることを特徴とする医療用シリンジバレルの包装体。

[請求項4] 前記大外径胴部の軸方向長さは、前記胴部の軸方向長さの $1/3$ 以下に設定されていることを特徴とする請求項3記載の医療用シリンジバレルの包装体。